

新羅の遣唐使：上代末期と中代の派遣回数

濱田，耕策

九州大学大学院人文科学研究院歴史学部門朝鮮史学：教授：東洋史学（朝鮮史学）

<https://doi.org/10.15017/10318>

出版情報：史淵. 145, pp.127-153, 2008-03-01. 九州大学大学院人文科学研究院
バージョン：published
権利関係：



新羅の遣唐使

——上代末期と中代の派遣回数——

濱 田 耕 策

一、はじめに

これまで遣唐使研究は中国との現実の関係を背景として交流史や律令国家の形成とその運営を考察して来たが、歴史のロマンに染まりながら行うという愉悅にも包まれても進められてきた。しかし、近時では今後の東アジア地域の国際関係を構築する課題の中で、その課題を解く一つの学ぶべき歴史像の研究という意義が内在していると考えられる。

そこでの遣唐使とはこれまで奈良、平安時代の日本から唐に派遣された使節の代名詞である感がつよかったが、七世紀前半にあつては朝鮮半島の高句麗、百済と新羅、また八、九世紀にあつては新羅と渤海や突厥からの遣唐使が盛んに派遣されたが、この東アジアばかりではなく、唐を取り巻く四周の諸国の遣唐使もまた数多く派遣されていたことは勿論である。その方面では、伊勢仙太郎氏の先駆的な『唐・吐蕃交渉史の研究（昭和三十年三月、東京学芸大学）』があつたが、日本の遣唐使研究の分野では諸国の遣唐使との比較事例の研究は十分には踏み込まれていなかった。

言うまでもなく、遣唐使研究は日本においていち早く取り組まれていた。「外交志稿」(明治十七年七月、外務省記録局)、『古事類苑』外交部(明治三十六年十一月、神宮司庁)、『大日本史』列伝・諸蕃(昭和四年二月、大日本雄弁会)等において、唐をはじめとした日本の対外関係の諸史料を集成した事業の基礎の上に、日本の近代における東アジアへの軍事と併行した諸方面での進出、所謂「海外発展」の現実が東アジアとの関係の歴史研究を促進したが、その成果多い代表例が遣唐使の研究であろう。

その研究成果とは辻善之助『日支交渉史研究』(昭和十四年四月、岩波書店)、杉本直治朗『阿倍仲麻呂傳研究』(昭和十五年十二月、育芳社)、木宮泰彦『日支交通史』上・下(昭和元年九月・二年十月、金刺芳流堂)、同『日華文化交流史』(初め昭和二十年三月の刊行予定、昭和三十年七月、富山房刊)等があげられる。

敗戦後ではそれまでの「海外発展」史観から脱却するには時間を要したが、その間にアジア諸国が植民地から独立し、また中国の政治情勢の激動が日本と東アジア諸国との諸関係の新しい構築を展望させたことに対応して、再び遣唐使の派遣に代表される対外関係史の研究に焦点が当てられた。

その成果は森克己『遣唐使』(昭和四十一年十一月、至文堂)に代表されるが、また、個別実証の文献的研究では、同『日宋貿易の研究』(「新訂」版は昭和五十年八月に国書刊行会より発行)や増村宏『遣唐使の研究』(昭和六十三年十二月、同朋舎出版)があり、文化交流に焦点を置いた研究論集では東野治之『遣唐使と正倉院』(平成四年七月、岩波書店)があり、また遣唐使船の造船学的側面と遣唐使による国書持参の有無を検討して、さらに関連史料を集成した茂在寅男・西嶋定生・田中健夫・石井正敏『遣唐使研究と史料』(昭和六十二年四月、東海大学出版会)やこのほかに、佐伯有清『最後の遣唐使』(一九七八年十月、講談社)、東野治之『遣唐使船―東アジアのなかで―』(一九九九年九月、朝日新聞社)や山尾幸久、鈴木靖民の各氏ほか数多くの個別問題の研究がある。このように、日本古代史研究では遣唐使の研究は研究史上の課題が継承され、大庭脩等編『日中交流史叢書』(一

九九五年〜一九九六年、大修館）など遣唐使が果たした古代日本の制度史的、文化史的貢献に焦点をあてる密度の濃い研究テーマへと進行している。

一方、こうした日本における遣唐使研究は台湾、中国においてこの分野の関心を惹起している。まずは木宮泰彦氏等の著作が翻訳され、余又蓀『隋唐五代中日関係史』（一九六四年六月、台湾商務印書館）、王輯五『中国日本交通史』（一九八二年二月、台湾商務印書館）に見られるように、「一衣帯水」の友好史観とともに通史的かつ総合的な日中交渉史の概説書が出版された。この傾向は今日にも続き、中国では姚幃劍『遣唐使』（一九八四年三月、陝西人民出版社）、武安隆『遣唐使』（一九八五年三月、黒竜江人民出版社）の研究が日本の遣唐使のみに焦点を置いていることにも現れている。

この台湾、中国における研究関心は近年に至つては日本での留学を経験している王勇氏の『唐から見た遣唐使―混血児たちの大唐帝国―』（平成十年三月、講談社）を初めとして、曹復『遣唐使が歩いた道』（二玄社、平成十一年七月）などの研究に見るように、これまでの日中の研究蓄積を踏まえて、概説を越えた新しい観点から新鮮な遣唐使の諸相を提供している。この新視点は古瀬奈津子『遣唐使の見た中国』（平成十五年五月、吉川弘文館）にも読むことができる。

それでは、韓国における遣唐使研究はいかに進められているのであろうか。遣唐使とは高句麗、百濟、新羅さらには渤海における派遣が研究の対象となるが、今日にも研究が盛んであったとは残念ながら言えない。その原因には一回毎の遣唐使についての史料が極めて乏しく、かつ中国史料に多くを負うことになる。さらに、「新羅（或いは高句麗、百濟、渤海）使来朝、貢方物」という記事形式の中国史料が多いこと、こうした史料に依拠した『三国史記』では前者の記録をただ主客を交替させた「遣使入唐献方物（或いは遣使入朝貢）」と言う形式で記録が単純化しており、遣唐使の個々を深くは解明し難いことが挙げられる。この関係史料の特性に加えて、そもそも遣

唐使のみならず、遣外国使は「外勢」を呼び込む外交であると非難的に評価され易く、このために遣唐使研究が忌避された側面が無きにしもあらずと言わざるを得ない。

しかし、台湾の嚴耕望氏が「新羅留唐學生與僧徒」（『中韓文化論集』一、一九五五年）を発表して、渡唐した新羅の學生と僧について史料の収集とその基本的な史料分析を行っていた。「中韓」の友好を唱ったこの論集は韓国において、新羅の渡唐學生と僧にスポットライトを当てる契機となつて、遣唐使研究が起こつてきた。

一九六〇年代より申澄植氏の『韓國古代史의 新研究』（一潮閣、一九八四年六月）に収められた「新羅의 對唐交涉上에 나타난 宿衛에 對한 一考察」（『歴史教育』第九輯、一九六六年十月・韓國・歴史教育研究会、「羅唐間의 朝貢에 대하여」（同第十一・十二合輯、一九六九年四月）、「宿衛學生考—羅末麗初의 知識의 動向에 對한 一齣—」（同第十一・十二合輯、一九六九年四月）は新羅が唐朝廷に派遣した「宿衛」の「學生」に注目し、その根底にある兩者間の「朝貢」關係を研究し、卞麟錫氏の『唐長安의 新羅史蹟』（亜細亞文化社、二〇〇〇年六月）は遣唐留學生や僧等の交流と足跡を尋ねていた。しかし、そうした研究は新羅政治史を分析する一研究の枠内に止まつており、遣唐使の往來を古代の國際關係の構造のなかで多角的かつ総合的に研究するには至つていなかった。

この研究段階を大いに転回し發展させたのは權惠永氏である。權氏は一九九〇年代に韓國国史編纂委員会において編史事業を担当していたが、一九九七年九月に『古代韓中外交史—遣唐使研究—』（一潮閣）を上梓している。これは新羅の遣唐使を総合的に研究するのみならず、「南北朝時代」論の史観に立脚して新羅と併せて渤海の遣唐使をも韓国古代の遣唐使と見定めて、その対照比較を試みている。氏には『재당 신라인사회 연구』（『在唐新羅人研究』二〇〇五年四月、一潮閣）もあり、新羅と唐の關係史から生まれた中国東海岸部に形成された僑民社会を中韓の政治と經濟の交流面から究明している。近年、韓国ではこのほかにも、在唐新羅人であつた張保臯や崔

致遠の活動に焦点を当て、新羅と唐の経済、文化の交流の諸相を現代的課題に照らして解明する研究も「財団法人・海上王張保皋記念事業会」や「孤雲学会」の活動が生まれるほどに盛んとなってきている。

これにより、新羅、渤海の遣唐使の研究は進展するが、また、それは比較対照の視角からこれまでの日本の遣唐使研究にも益するところは大きいと言えるが、未だ十分ではない。

一方、一九九〇年代の中国学界では楊通方『中韓古代関係史論』（中国社会科学出版社、一九九六年二月）や北京大学韓国学研究中心『中韓関係史（古代卷）』（社会科学文献出版、一九九八年七月）、拝根興『七世紀中葉唐與新羅關係研究』（中国社会科学出版社、二〇〇三年五月）等に見られるように、中韓の経済関係の隆盛とその交流の発展が両者の関係史研究を隆盛にしている。

ところで、今日の遣唐使研究の学問的環境では、所謂「冊封体制」論とともにその批判の視点、さらには中国社会科学院が進めた「東北工程」^[1]に触れて、遣唐使を文化交流史研究の俎上にのせる反面で、派遣する国家を「大皇帝国を構成する地方民族政権」とする史観の延長線上において、今日の中国の民族問題や国際関係論にも及んでくる一面がある。

こうした遣唐使をめぐる研究史と今日的な研究状況と環境のもとで、本論では権氏の研究があるとは言え、それを参考としつつも、まず、権氏が一七八回と数え上げた新羅の遣唐使の派遣回数を確認或いは検討すると言う基礎作業を行うことにしたい。

二、第一期の遣唐使―三国争覇期―

新羅の遣唐使の派遣回数を数えることは史料の不備から困難がある。まず、派遣側と受け入れ側の史料とが全

てに一致して揃っているわけではないことがその理由の一つである。受け入れ側の史料では『旧唐書』、『唐会要』、『冊府元龜』、『新唐書』、『資治通鑑』などに個々の遣唐使については重複し、或いは補完する史料を摘出できる。また、これらの史書より遅く編纂された『三国史記』にはこれら中国史書の記録を主客を交替して編纂した史料を見ることができ(る)。しかし、『三国史記』のみに、またそれより遅く著述された僧一然撰『三国遺事』にも、さらに九世紀末から十世紀初の碑文史料にも独自かつ孤立した新羅の遣唐使史料も摘出できる。

こうした新羅の遣唐使史料の問題点を解きながらその派遣の歴史を区分すれば、まず、権氏と同じく六二一年の初回の派遣から六七五年までの派遣を一つの期間として区分できよう。この期間は新羅の王権の確立とその強化が高句麗と百済のそれに遅れていたことから、この二国からしばしば辺境を侵奪されたが、この新羅の苦境を唐皇帝に訴えて求援をしばしば請求したが、その外交と平行して、唐制に倣った律令制が整えられる時代の遣唐使の派遣である。

以下、この期間の新羅の遣唐使を列举し、整理しよう。○囲み数字は派遣の回数を示し、また「」内では編纂がより早く、かつその代表的な史料に見られる派遣実態の記録用語であり、ゴチック体は注目する固有名詞であり、()はその出典を示している。尚、本論の元となる新羅の遣唐使関係史料は「新羅の遣唐使史料集」として科学研究費補助金基盤C報告書『古代日本・朝鮮の中国渡航者の比較研究』(代表者・石井正敏〔中央大学文学部・教授〕、二〇〇九年三月)に掲載の予定であり、参照されたい。

まず、初の遣唐使は①真平王四十三年(六二二)十月の「遣使朝貢」(『旧唐書』卷九九上、列伝一四九上、東夷、新羅。以下『旧唐』・新羅と略す)である。つづいて、②六二三年十月の「遣使朝貢」(『冊府元龜』卷九七〇、外臣部、朝貢三。以後『冊・外・朝貢三』と略す)である。その後の遣唐使を列举すれば以下である。

- ③ 六二五年十一月の「遣使朝貢」〔『冊・外・朝貢三』〕
- ④ 六二六年七月の「遣使朝貢、訟」〔『旧唐』・高麗、『旧唐書』卷二、本紀二、太宗。以下、『旧唐』・太宗と略す〕及び、『冊・外・朝三』〕
- ⑤ 六二七年六月の「遣使朝貢」〔『冊・外・朝貢三』〕
- ⑥ 六二七年十月の「遣使朝貢」〔『冊・外・朝貢三』〕
- ⑦ 六二九年九月の「遣使朝貢」〔『冊・外・朝貢三』〕
- ⑧ 六三一年十月の「猷女楽二人」〔『旧唐』・新羅、『資治通鑑』卷一百九十三・唐紀九・太宗。以下、『通鑑』・太宗と略す〕
- ⑨ 六三二年十二月の「遣使朝貢」〔『冊・外・朝貢三』〕
- ⑩ 六三九年の「遣使朝貢」〔『旧唐』・太宗〕
- ⑪ 六四二年正月の「遣使献方物」〔『冊・外・朝貢三』〕
- ⑫ 六四三年正月の「遣使献方物」〔『冊・外・朝貢三』〕
- ⑬ 六四三年九月の「遣使言」〔『冊・外・備禦四』〕
- ⑭ 六四三年十月の「追使献方物」〔『冊・外・朝貢三』〕
- ⑮ 六四四年正月の「遣使献方物」〔『冊・外・朝貢三』〕
- ⑯ 六四五年正月の「遣使来賀、各貢方物」〔『冊・外・朝貢三』〕〔権氏は附録「三国時代の遣唐使」に掲げていない〕
- ⑰ 六四八年正月の「遣使朝貢」〔『冊・外・朝貢三』〕〔権氏は附録「三国時代の遣唐使」に掲げていない〕
- ⑱ 六四八年九月己丑（十一日）の「奏」〔『通鑑』・太宗〕

⑲ 六四八年閏十二月癸未（七日）の「遣其相伊贊于金春秋及其子文王來朝」（『旧唐』・太宗、『通鑑』・太宗）〔権氏は附録「三国時代の遣唐使」に掲げていない。『三国史記』巻第五、新羅本紀・真徳王（以下、『三国史記』・真徳王と略す）では「冬、使邯軼許朝唐」とする。〕

⑳ 六五〇年六月の「遣使以聞」（『册・外・交侵』）

㉑ 六五二年正月の「遣使朝貢」（『册・外・朝貢三』）

㉒ 六五三年十一月の「遣使献金総布」（『册・外・朝貢三』）

㉓ 六五五年正月の「遣使救援」（『通鑑』・高宗上）

㉔ 六五六年三月の「遣使來告捷」（『册・外・交侵』）

㉕ 六五六年十月の「來朝」（『册・外・朝貢三』）

㉖ 六六五年八月壬子（十三日）の「劉仁軌以新羅、百濟、耽羅、倭国使者浮海西還」（『通鑑』・高宗中）

㉗ 六七五年二月の「遣使入朝献方物。伏罪赦之」（『旧唐』・高宗下）

㉘ 六七五年九月の「遣使献方物」（『册・外・朝貢三』）

この第一期の前半では、高句麗と百濟と新羅の争覇は激化し、劣勢の新羅は唐に救援の外交を盛んにすると、唐は蘇定方等の將軍を派遣して高句麗と百濟に向けた征討を展開するが、新羅の遣唐使派遣の記録は史書のなかでは不確かさを帯びてくる。唐の軍營へ遣使する事例もあり、また『三国史記』と『三国遺事』のみの記録が増し、中国史料にはそれに対応する新羅の遣唐使記事を発見し難い事例が現れる。

ここまでの中国史書を素材にして、これを編年した『三国史記』に対応する派遣記事を見出せる遣唐使派遣の二十八例をA群とすれば、『三国史記』或いは『三国遺事』にのみ見出せる遣唐使の派遣記事をB群とする。この

B群ではまず六三三年の「秋七月、遣使大唐朝貢」（『三国史記』・善徳王）の記録がある。しかし、これは派遣実態は大いに疑問である。というのは、「秋七月、遣使大唐朝貢」の記録の形式は同じく『三国史記』では六二三年の「冬十月。遣使大唐朝貢」、六二五年の「冬十一月。遣使大唐朝貢」と六二六年の「秋七月。遣使大唐朝貢」、六二七年六月と十一月、それに六二九年九月の「遣使大唐朝貢」、また六三三年十二月の「遣使入唐朝貢」等があるが、これらはいずれも前に列記したA群の②③④⑤⑥⑦と⑨の出典である『册府元龜』巻九七〇、外臣部、朝貢三の遣使記事を参照して編纂していることは明らかである。しかし、この六三三年秋七月に相当する「秋七月、遣使大唐朝貢」の派遣記事はその「七月」が「十月」と交替したものと考えても、『册府元龜』等に対応記事を見出せない孤立した記事であり、『三国史記』の編纂における過誤である可能性は極めて高いと言える。

そこで、B群はまず、①六三六年に『三国史記』・善徳王では「慈藏法師入唐求法」とある。これは『三国遺事』巻三・皇龍寺九層塔では「貞観十年丙申。慈藏法師西学」とある。これらは同巻四・慈藏定律にも「與門人僧實等十餘輩西入唐」とある慈藏の入唐である。『三国遺事』巻三・前後所将舍利には慈藏は「貞観十七年（六四三）。慈藏法師載三藏四百餘函来。安于通度寺」とあり、同巻四・慈藏定律にも「貞観十七年癸卯。本国善徳王上表乞還」とあつて、新羅王が慈藏の帰国を唐の太宗に上表したとあるから、慈藏の入唐は政府派遣と判断してよいであらう。

つぎに、権氏は『三国史記』善徳王では六四〇年五月に「遣子弟於唐。請入国学。是時太宗大徵天下名儒爲学官……中略……増学生滿三千二百六十員。於是四方学者雲集京師。於是高句麗、百濟、高昌、吐蕃亦遣子弟入学」とある所謂、唐太宗の勸学政策に應ずる諸国からの子弟の雲集のなかに、新羅が「子弟」を派遣したと推定して、ここに遣唐使の派遣を数えているが、この勸学の詔に新羅が直ぐさま応答したかは不明である。『三国史記』はどのように編年したのであろう。

また、②『三国史記』善徳王の六四二年八月の「遣使告急於太宗」は『旧唐』・百済と『新唐書』卷二二〇・百済伝（『新唐』・百済と略す）とに、百済が高句麗とともに新羅の四十余城を伐ち取ったために、新羅が「告急」した派遣を「八月」に懸けたものである。これを権氏は「三国時代の遣唐使」表に列挙していないが、A群にも半ば算入できる史料の性格である。③『三国史記』真徳王では六四七年に「秋七月。遣使入唐謝恩。改元太和」とある。これは『旧唐』・新羅と『新唐』・新羅にある唐による善徳王薨去の弔祭と、即位した真徳王の冊封を承けての謝恩使の派遣である。後述する王の薨去を唐に告げる告哀使の派遣とその後の新王の冊封等に対応する謝恩使の派遣にあたる新羅の遣唐使史料のC群の一つにも算入できる性格の史料であり、派遣の蓋然性は高いと言える。

ところで、『三国史記』の真徳王二年（六四八）の「冬。使邯軼許朝唐」を権氏は翌年の朝貢として「三国時代の遣唐使」に挙げるが、『三国史記』では使者の邯軼許の名は独自の記録であり、この派遣はA⑩に相当しよう。

また④六五一年二月の「遣波珍滄金仁問入唐朝貢。仍留宿衛」（『三国史記』・太宗武烈王）があり、⑤六五四年五月の「遣使入唐表謝」（『三国史記』・太宗武烈王）は真徳王の薨去に対する高宗からの弔祭と新王武烈王への冊封に対する謝恩使の派遣であり、C群の遣唐使にも算入可能である。つづく⑥六五九年四月の「遣使入唐乞師」（『三国史記』・太宗武烈王）と⑦六六〇年七月二十九日の「自今突城至所夫里城。遣弟監天福。露布於大唐」（前同）と同九月三日の「定方以百済王及王族臣寮九十三人百姓一萬二千人。自泗泚乘船廻唐。金仁問與沙滄儒教、大奈麻中知等偕行」（前同）はまさにB群であり、唐軍と共同する対百済、高句麗戦の過程における遣唐使の派遣記録は『三国史記』の独自史料に依るものが少なくない。

また、⑧六六二年七月の「遣伊滄金仁問入唐貢方物」は武烈王薨去の弔祭と新王の文武王の冊封に対する謝恩使であろう。これもまたC群の遣唐使とも算入可能である。

さらに、⑨『三国遺事』巻五の「惠通降龍」には唐に「奉使」していた「鄭恭」が「麟徳一年」（六六五）に新羅に帰国したとある。つづいて⑩六六六年四月の「天存之子漢林、庾信之子三光。皆以奈麻入唐宿衛」（『三国史記』・文武王上）、⑪六六七年七月の大奈麻汁恒世の「入唐朝貢」（『三国史記』・文武王上）、⑫六六八年春の「元器と浄土の「入唐」（『三国史記』文武王上）、⑬同年九月二十一日の高句麗の降伏を入れて英公が唐へ凱旋する際に角干の金仁問や大阿淪の助州が同行したことも『三国史記』に独自の史料である。

さらに、⑭六六九年夏五月の祗珍山級淪等の「入唐献磁石」（『三国史記』・文武王上）とつづく⑮同年の欽純角干と良図波珍淪の「入唐謝罪」（『三国史記』・文武王上）、⑯同年冬の福漢大奈麻の「献木」（『三国史記』文武王上）、⑰六七二年九月の級淪原川と奈麻辺山等の「上表乞罪」とこれにつづく「兼進貢銀三萬三千五百分」（『三国史記』・文武王下）等、B群の遣唐使史料十七例を摘出することができる。これら十七回の遣唐使派遣は『三国史記』或いは『三国遺事』のみに見られ、三国争覇の後の百濟、高句麗の滅亡につづく新羅と唐とのこの滅亡した二国の故地を廻る争奪期に集中しているが、いずれも派遣実態の蓋然性は高いと判断される。

つぎに、新羅王の薨去と新王の即位に際して唐からは吊祭使と册封使、或いは吊祭兼册封使が新羅に派遣されたが、これに先だつて、中国史料や『三国史記』には派遣の字句が見えないが、前述したB群の三例の遣唐使の例にも触れたが、新羅から王の薨去を唐帝に報告する告哀と新王の即位の承認を求める册立求請の遣唐使が派遣されたに違いない。またその儀礼が挙行された後には謝恩使が派遣されたはずである。今、この例をC群として挙げれば、①六三五年には新王の善徳王に対して、唐から「遣使」があり、王は「柱国楽浪郡公新羅王」に封ぜられたが、これに先立つ真平王の薨去と善徳王の即位を告げた新羅の遣唐使が派遣されたはずである。これには前述した『三国史記』編纂の過誤である可能性を説いた六三三年秋七月の遣使が相当するかも知れない。それならば、A群⑨六三二年十二月の遣使も同年春正月に真平王が薨去したと『三国史記』巻第四・新羅本紀の真平王五

十四年条の「古記」にあるから、この遣使が告哀と册立求請使に相当することも考えられる。この告哀使はA群⑨であり、その後の謝恩使が派遣された筈であろうが、その史料は見あたらない。

つぎのC群の②は六四七年には善徳王の弔祭と新王の真徳王を「柱国楽浪郡王」へ册封する儀礼がなされたが、この際に告哀と求請册封使の派遣とその後の謝恩使の派遣のことが推定される。B群の③の謝恩使の派遣はこの国王交替に係わる一連の儀礼に対する謝恩の遣唐使であろう。

また、C群の③は六五四年には真徳王が薨去して、唐から弔祭使の張文收を迎えて新王の太宗武烈王は「開府儀同三司楽浪郡王」に册封されたが、これに先行して告哀と册封求請の遣唐使が派遣されたはずである。B群⑤の「遣使入唐表謝」の遣唐使は册封に応えた謝恩の遣唐使派遣であろう。さらに④では六六一年の太宗武烈王の薨去に唐から「遣使持節往弔」(「册・外・褒異一」)のことがあり、即位した文武王は「開府儀同三司上柱国楽浪郡王新羅王」に册封されたが、それに前後して告哀と謝恩の新羅の遣唐使が派遣されたに違いない。B群の⑧の遣唐使はこの国王交替に係わる謝恩使の使命も帯びていたのである。そこで、六六三年四月に文武王が「鷄林州大都督」に追封されたのは(『唐会要』卷九十五・新羅)、C群④とB⑧群に見た新羅からの度重なる遣唐使の派遣の成果であろう。

しかし、新羅の文武王代の唐との関係は、百濟、高句麗の故地を廻って対立は解決されないうまま、六七四年には唐の高宗は文武王の「官爵」を削り、宿衛していた文武王の弟の金仁問を新羅王に即位させんと護衛に劉仁軌等の将兵を付けて新羅に送り、六七五年二月からは新羅の要衝の七重城を攻撃したから、文武王はA群⑯の同年「遣使入朝献方物」し、かつ「伏罪」したから、唐の高宗は文武王の官爵を復旧させたのである。そしてA群⑳の遣唐使はその謝恩の遣唐使と見られる。ここに新羅が遣唐使を派遣する第一期の区分を引くことができよう。

以上、この第一期の遣唐使は総計すれば、A群は二十八回、B群は十七回、C群は四回(或いは一回減じた三

回)となり、計四十九回(或いは四十八回)である。

三、第二期の遣唐使―統一初期―

第二期はA群では①六八六年二月十四日に新羅が唐に『礼記』と「雑文章」を求めて『吉凶要礼』と『文館詞林』を下賜された(『唐会要』卷三十六、蕃夷請経史)外交に象徴されるが、新羅が真徳王代に唐の「衣冠」と年号を採用して以来、唐制に学んで国制を整備することが一層進んでいることがこの第二期の特質である。⁽³⁾

そこで遣唐使の史料を先と同じくA、B、Cの三群に分けてその派遣回数挙げてみれば、A群は以下である。

- ②六九九年二月「遣使、貢方物」(『册・外・朝貢三』)
- ③七〇四年正月の「遣使朝貢」(『册・外・朝貢三』)〔『三国史记』はこれを編年せず。権氏も「南北朝時代の遣唐使」に挙げないが、A群に含めてよからう〕
- ④七〇五年三月の「遣使来貢」(『册・外・朝貢三』)
- ⑤七〇五年九月の「遣使献方物」(『册・外・朝貢三』)
- ⑥七〇六年四月の「遣使献方物」(『册・外・朝貢三』)
- ⑦七〇六年八月の「遣使貢献」(『册・外・朝貢三』)
- ⑧七〇六年十月の「遣使朝貢」(『册・外・朝貢三』)
- ⑨七〇七年十二月の「遣使朝貢献」(『册・外・朝貢三』)
- ⑩七〇九年六月の「遣使貢方物」(『册・外・朝貢三』)

- ⑪ 七一〇年正月の「遣使来朝」(『册・外・朝貢三』)
⑫ 七一一一年十二月の「遣使献方物」(『册・外・朝貢三』)
⑬ 七一二二年二月の「遣使朝貢」(『册・外・朝貢三』)
⑭ 七一二二年十二月の「遣使来朝」(『册・外・朝貢四』) (『三国史記』はこれを編年しないが、やはりA群に含めてよからう)
⑮ 七一三三年二月の「遣使朝貢」(『册・外・朝貢四』)
⑯ 同七一一三年六月の「遣使朝貢」(『册・外・朝貢四』) (『三国史記』はこれを編年しないが、やはりA群に含めてよからう)

また、⑰ 七一四四年二月壬寅(13日)の「王子金守忠」(『册・外・納貢』)と「級滄朴裕」の「賀正」(『册・外・朝貢四』)を抽出できる。ところが、『三国史節要』(盧思慎等撰、一四七六年成立)巻十一にはこの七一四年「冬十月」には「遣使如唐。帝賜宴千内殿。勅宰臣及四品已上清官預焉」とあるが、これは『册府元龜』巻百十・帝王部・宴享の同年十月条に「庚辰(二十六日)、宴新羅使千内殿。勅宰臣及四品以上諸官預焉」とある記録を承けたものであり、この十月にも新羅の遣使があたかもあったかのように『三国史節要』は編纂したのである。この「冬十月」の新羅使に対する宴享は同年二月の新羅使に賜ったものと理解すべき余地があり、「冬十月」の派遣記事は『三国史節要』のほかには見出せず、権氏がこの『三国史節要』の記録から七一四年十月に新羅の遣唐使を抽出したことは従えない。

さて、さらに派遣事例を抽出すれば以下である。

- ⑱ 七一年三月丁亥（十一日）の「金楓厚来賀正」（『冊・外・褒異一』）
- ⑲ 七一年三月の「遣献方物」（『冊・外・朝貢四』）
- ⑳ 七一年五月の「遣使来朝并献方物」（『冊・外・朝貢四』）
- ㉑ 七一年二月の「遣使来朝」（『冊・外・朝貢四』）
- ㉒ 七一年正月丙申（六日）の「遣使献方物」（『冊・外・褒異一』）
- ㉓ 七一年五月丁酉（九日）の「遣使来朝、卒于路」（『冊・外・褒異一』）
- ㉔ 七二年十月の「大奈末金仁壹来賀正并献方物」（『冊・外・朝貢四』）
- ㉕ 七二年四月の「遣使献果下馬」等（『冊・外・朝貢四』）
- ㉖ 七二年二月の「遣其臣金武勳来賀正」（『冊・外・朝貢四』）
- ㉗ 七二年十二月の「遣使献女二」（『冊・帝王・来遠』）

権氏はここで『旧唐書』卷二十三の礼儀三に七二五年（開元十三年）十一月丙戌（七日）に玄宗は泰山に幸し、壬辰（十三日）に封禅の儀を挙げたが、この儀礼に「戎狄夷蛮羌胡朝献之国突厥……中略……日本、新羅、靺鞨之侍子及使……中略……咸在位」とある記録をうけて、新羅の「侍子及使」もこの儀礼に参席しており、ここに遣唐使の派遣を見るが、この儀礼には在唐中の新羅の「侍子」が参席したと考えたほうが良く、本論ではこれを遣唐使としては数えない。

- ㉘ 七二六年四月の「遣使金忠臣来賀正」（『冊・外・朝貢四』）
- ㉙ 七二六年五月の「遣使其弟金欽質来朝」（『冊・外・朝貢四』）

- ③〇 七二七年正月の「遣使来賀正」(『册・外・朝貢四』)
③一 七二八年七月の「使従弟金嗣宗来朝」(『册・外・褒異二』)
③二 七三〇年正月の「遣使来朝、賀正」(『册・外・朝貢四』褒異二)
③三 七三〇年二月の「遣姪志蒲猷子馬」(『册・外・褒異二』)
③四 七三〇年九月の「遣使朝貢」(『册・外・朝貢四』)
③五 七三〇年十月の「遣使来朝、貢獻方物」(『册・外・褒異二』)

この七三〇年では『册府元龜』外臣部・朝貢四には正月と九月に、また『册府元龜』外臣部・褒異二には正月と二月と十月に新羅の遣唐使を記録する。権氏は七三〇年の遣唐使は二月と十月を掲げる。しかし、この年の正月と九月の遣使の記録は『三国史記』では前年に相当する聖徳王二十八年(七二九)正月に「遣使入唐賀正」と九月に「遣使入唐朝貢」と編年したことの裏づけ史料と見なして、権氏は七二九年に正月と九月の二度の遣唐使の派遣を数えている。しかし、後述するように『三国史記』が前年の七二九年の正月と九月に遣唐使記事を挙げているのは『册府元龜』外臣部・朝貢四に見た七三〇年の正月と九月の遣唐使記事の編年の誤りであろう。さらに遣唐使の事例を摘出すれば、

- ③六 七三二年二月戊午の「遣其臣金志良」(『册・外・褒異二』、二月の朔は庚辰であり、戊午は「三十九日」となり、年に誤りがなければ、「月」か干支の誤りであろう。)
③七 七三二年正月の「遣使賀正」(『册・外・朝貢四』)

ところで、七三四年二月の金忠信の上表のなかで、金忠信と宿衛を交替すべき金孝芳が死亡したと云うが(『冊・外・助国討伐』)、権氏はこの金孝芳の入唐を七三二年(聖徳王三十一年)九月のことと推定している。しかし、その入唐はA群③⑦の遣唐使やそれ以前の遣唐使においても可能であり、他に遣唐使派遣の記録を見ない七三二年九月とするのは心許ない。

さて、次は③⑧七三三年十二月乙未(二日)の「姪志廉来朝、謝恩也」(『冊・外・褒異二』)である。この(38)七三三年十二月乙未(二日)の遣唐使は、渤海国の大武芸が王権の保守をはかって前年七三二年に唐の登州を攻撃したが、唐はこれに反撃せんとして七三三年に新羅の聖徳王を「開府儀同三司」の「寧海軍使」に冊封していた。この冊封を謝恩する遣唐使である。渤海の反唐行動に対応する新羅の遣唐使はつづいて、

③⑨七三四年四月の「大臣金端竭丹来賀正」(『冊・外・朝貢四』)、『冊・外・褒異二』では同年「正月壬子」に懸けるが、「正月」では「壬子」は四十九日となり、「四月」の壬辰朔では二十一日となる。⁽⁴⁾

④⑩七三五年正月の「遣使金義忠等来朝賀正」(『冊・外・朝貢四』)

④⑪七三五年閏十一月壬辰(十日)の「遣従弟大阿飡金相来朝。死于路」(『冊・外・褒異二』)、権氏は金相の客死により、使命を達していないと判断したのであろうか、この遣唐使を附録の「南北朝時代の遣唐使」には掲げている(ない)

④⑫七三五年十二月の「遣使来献方物」(『冊・外・朝貢四』)

この七三五年の三度の遣唐使は「涇江」に沿って「戍」を設置し渤海を牽制するという新羅の戦略を唐の渤海政策に組み込まさせた外交であり、その成果は現れて「涇江以南」の地が新羅に下賜されたが、これに応えた遣

唐使が㉔七三六年六月の「遣使賀献表」(『冊・外・朝貢四』)である。

ここに、新羅王が「寧海軍使」の新羅王として、「涇江以南」に鎮を設置して渤海をその南から牽制するという新羅から見た唐と渤海と自己との国際関係の基本が設定されたのである。このことはその後の新羅の遣唐使派遣の外交的意義を規定する基本的な要因である。ここをもつて新羅の遣唐使の基本性格を画する第二期と第三期の区分点と見なすことができよう。

ここまでの第二期の遣唐使史料のB群では、①七〇三年正月の「遣使入唐貢方物」と②同年七月の「遣阿湊金思讓朝唐」を見出す。しかし、この二つの遣唐使は七〇二年に孝昭王(理洪)が薨去しているから、この期のC群の遣使とも見ることが出来るかも知れない。

つぎに七一五年三月(『三国史記』・聖徳王)の「遣金楓厚入唐朝貢」は権氏も「南北朝時代の遣唐使」表で判断したように翌七一六年のA群⑩に対応するから『三国史記』の独自の遣唐使派遣史料ではない。また、七二三年春三月の「遣使入唐、献美女二人。一名抱貞、父天承。一名貞菀、父忠訓大舍」(『三国史記』・聖徳王)は翌七二四年に編纂されているA群の⑭に対応すると見るべきであり、『三国史記』では美女の名前など独自の情報を提供するとは言え、B群の独自の遣唐使の派遣史料には相当しない。また、七二九年正月の「遣使入唐賀正」と同年九月の「遣使入唐朝貢」(ともに『三国史記』・聖徳王)は前述したが、A群⑳と同㉑を前年に編年したに過ぎず、これも『三国史記』の独自の遣唐使派遣史料と見ることは出来ない。

さて、この第二期のC群では、六九二年に神文王(金政明)が薨去して、孝昭王(金理洪)が即位し、唐は「遣使」して「弔祭」と「冊立」(『旧唐書』・新羅)の外交と儀礼を行ったが、この前後に新羅が遣唐使を派遣した記録を見ない。この「弔祭」と「冊立」を要請する遣唐使の派遣とその儀礼の後に謝恩の遣唐使とが派遣されたのではなからうか。ここにC群の二例が推知される。また、『冊・外・封冊二』では七〇二年に孝昭王(理洪)が薨

去して、則天武后は新羅に「遣使」して、その弟の聖徳王（興光）を新羅王に冊封した。『資治通鑑』・唐紀ではこれを翌七〇三年閏四月に孝昭王（理洪）の「卒」去のことを懸けているが、やはり新羅から弔祭を要請する告哀と冊立を要請する使節が派遣され、「弔祭冊立」の儀礼の後には謝恩と唐使を送る送使が派遣されたのではなからうか。こう考察すると前述のB群②はこの後者に相当するのかもしれない。すると、この期のC群は三回を推測することが出来る。

そこで、ここに見た遣唐使の人名も記録に見い出せることになるこの第二期の遣唐使はA群では四十三回、B群では二回、C群では三回となり、総計四十八回を数えることができよう。

四、第三期の遣唐使―渤海国との対抗期―

第三期の遣唐使は権氏が「南北朝時代の遣唐使」と区分した遣唐使派遣の前半に当たる。この期は新羅が唐制を参酌した律令制を基本とした王権の完成期と判断されるが、八世紀最末期には武烈王の王系が担った中代の治世が腐敗のなかで崩壊し、宣徳王の短い治世を経て新たな元聖王の王統が成立して下代の治世が本格化することから、そこに一つの遣唐使派遣の区分を設けることになる。

さて、この第三期のA群では①七三七年の「遣使来告」（『唐会要』・新羅）は聖徳王（興光）の薨去と孝成王（承慶）の即位を告げて冊立を要請する遣唐使である。『冊・外・朝貢四』には同年「二月」に「遣使沙湊金抱質」とあり、また同年「十二月」にも「遣使献方物」とあるが、『通鑑』・唐紀では同年二月の「戊辰」（二十四日）に「新羅王興光卒。子承慶襲位」と編年するから、この年二月に派遣された金抱質は「興光卒」の告哀使として、また②同年十二月派遣の遣唐使は「弔祭冊立」に謝恩する遣唐使かと推測される。『三国史記』・聖徳王が「二月」に派

遣した金抱質が同年十月に新羅に「廻」つたとする記録は孤立史料であるが、その告哀の使命を果たして、册封使の邢璣等に随行して新羅に帰国したと判断した『三国史記』の編纂かとも推測される。

また、③翌七三八年三月の「大臣金元玄来賀正」（册・外・朝貢四）は新王の孝成王が即位した初めの賀正使であろう。

つぎに④七四二年五月の「遣使来朝」（册・外・朝貢四）は『三国史記』・孝成王の編年では同年五月に孝成王（承慶）が薨去して景德王（憲英）が即位している。しかし、『旧唐書』・新羅では新羅王の交替と新王への册封は七四三年のことと編年するが、その「弔祭」と「册立」の使者の魏曜が唐から派遣されるから、その告哀と册立求請の遣唐使であろうか。

また『册・外・褒異二』には七四三年（天寶二年）「十二月乙巳」に「新羅王遣弟来賀正」を掲げるが、十二月の朔は「丙寅」であるから「乙巳」は十二月を過ぎることになる。翌七四四年ならば十二月の朔は「庚寅」であるから「乙巳」は十六日に当たることになる。『唐会要』・新羅ではこの七四四年の「十月」に「遣使来賀正。授左清道率府員外長史。賜緑袍銀帶、放還蕃」とあり、この記事を懸ける「月」が異なるが、『册・外・朝貢四』にも七四四年の「十二月」に「新羅王遣弟来賀正」を懸けていることを判断して、石井正敏氏は『册・外・褒異二』に見る七四三年（天寶二年）「十二月乙巳」の「新羅王遣弟来賀正」は翌七四四年（天寶三年）十二月に懸かるものとされる。⁵⁾そこでは、石井氏は『唐会要』・新羅に見る七四四年「十月」の「遣使来賀正」の使節は「新羅王弟」の派遣との記録ではないことからか、これと『册府元龜』の二つの史料にみた十二月の「新羅王遣弟来賀正」との同一性を明言されていないが、そのことを考えておられる様である。一方、権氏は「南北朝時代の遣唐使」においてはこの三つの記事に見た十月と十二月の遣唐使史料を七四四年の十二月の派遣であることに含みを残しながらも十月のただ一回の遣唐使とまとめている。しかし、『唐会要』・新羅の七四四年「十月」の遣唐使は十二月

の遣唐使を誤っているものと言うよりもここに一回の遣唐使を認める余地もあるのではなからうか。

そこで、七四四年の遣唐使は、⑤七四四年閏二月の「遣使」(『册・外・朝貢四』)と⑥四月の「遣使謝恩并献方物」(『唐会要』・新羅、『册・外・朝貢四』)、⑦七四四年十月の「遣使来賀正」(『唐会要』・新羅)、それに⑧七四四年十二月の「遣弟来賀正」(『册・外・朝貢四』)の四回となろう。

さらに、遣唐使を列举すれば、

- ⑨七四五年四月の「遣使来朝貢」(『册・外・朝貢四』)
- ⑩七四六年二月の「遣使来賀正、兼献方物」(『册・外・朝貢四』)
- ⑪七四七年正月の「遣使来賀正、各献方物」(『册・外・朝貢四』)
- ⑫七四八年の「遣使献金銀及六十總布」(『唐会要』・新羅)
- ⑬七五五年四月の「遣使賀正」(『册・外・朝貢四』)
- ⑭七五六年の「遣使泝江至成都、朝正月」(『新唐書』・新羅)(権氏は「南北朝時代の遣唐使」では翌年(七五七)正月に掲げる)
- ⑮七五八年八月丁卯(二十八日)の「来朝」(『册・外・褒異三』)
- ⑯七六一年二月戊辰(十三日)の「新羅王金疑入朝。因請宿衛」(『通鑑』唐紀・肅宗)
- ⑰七六二年九月の「遣使朝貢」(『册・外・朝貢五』)
- ⑱七六三年の「遣使朝貢」(『唐会要』・新羅。『三国史記』・景德王では夏四月)
- ⑲七六六年三月の「遣使朝貢」(『册・外・朝貢五』)(権氏は「南北朝時代の遣唐使」では掲げない)
- ⑳七六六年四月壬子(二十七日)の「遣使朝貢」(『册・外・褒異三』)(権氏は「南北朝時代の遣唐使」では『三

- 国史記』・景德王の編年に倣い、七六五年夏四月に掲げる)
- ②1 七六七年の「遣其大臣金隱居。奉表入朝。貢方物。請加册命」(『旧唐』・新羅)
- ②2 七六八年九月の「遣使朝貢」(『册・外・朝貢五』)
- ②3 七七二年五月丁未(二十七日)の「遣金標石来賀正」(『册・外・褒異三』)
- ②4 七七三年四月の「遣使賀正。見于延英殿」(『册・外・朝貢五』)
- ②5 七七三年六月の「遣使謝恩。並引見於延英殿」(『册・外・朝貢五』)
- ②6 七七四年四月の「遣使朝貢」(『册・外・朝貢五』)
- ②7 七七四年十月の「遣使賀正。見於延英殿」(『册・外・朝貢五』)
- ②8 七七五年正月の「遣使朝貢」(『册・外・朝貢五』)
- ②9 七七五年六月の「遣使朝貢」(『册・外・朝貢五』)
- ③0 七七六年七月の「遣使、来朝、且獻方物」(『册・外・朝貢五』)
- ③1 七七六年十月の「遣使朝貢」(『册・外・朝貢五』)
- ③2 七七七年の「遣使来朝、各獻方物」(『册・外・朝貢五』)〔権氏は「南北朝時代の遣唐使」では「十二月」の派遣とするが、『三国史記』・惠恭王に記事のないこの派遣は『册・外・朝貢五』には月の表記はない〕
- ③3 七八二年閏正月の「遣使朝貢」(『册・外・朝貢五』)
- ③4 七八四年の「无寂禪師……中略……法号明寂。建中五年歲次甲子。随使韓瓘号金讓恭。過海入唐、直往臺山」(『祖堂集』卷十七、海東陳田)

つぎに、この第三期のB群では、七六五年四月に「遣使入唐朝貢。帝授使者檢校礼部尚書」とあるが、これは

『三國史記』・景德王に独自の派遣記録のようではあるが、その実、これはA②の永泰二年（七六六）四月「壬子。新羅王金猷英遣使朝貢。授其使檢較礼部尚書」を前年の七六五年夏四月に編年したに過ぎないのであり、B群の史料には相当しない。この三期ではB群の史料は見あたらず、この期の『三國史記』の遣唐使派遣の記録は『冊府元龜』等の中国史料を全く活用しているのである。

さて、この期の新羅王の交替に係わる告哀と冊立求請の遣唐使はA群の②で七六七年に景德王（憲英）の薨去を告哀し、新王の惠恭王（乾運）の冊立のことを「請加冊命」しており、翌年の②の七六八年九月に見られる「遣使朝貢」はその弔祭兼冊立使の歸崇敬を送り、かつ冊立等の儀礼を謝恩する遣唐使と考えられるように、A群史料のなかに既に見られたのである。そこで、史料に明記されていないが、派遣の蓋然性が高いと推測されるC群の派遣はここに列挙するまでもないのである。

ところで、新羅の中代末期の政情は『三國史記』巻九では七八〇年四月に惠恭王（乾運）が殺害され、宣徳王（良相）が即位し、この宣徳王も七八五年正月十三日に薨去して、元聖王（敬信）が即位したとある。この新羅王権の動搖を中国史料では七八三年（建中四年）に「乾運（惠恭王）卒、無子。国人立其上相金良相（宣徳王）为王」（『旧唐書』・新羅）とあり、ここで、告哀使の派遣があつたはずであるが記録を見ない。ここにC群を一つ予測される。ただ、A（34）の七八四年（建中五年）には「无寂禪師」が「韓粲号金讓恭」に随つて「過海入唐」したというその遣唐使の金讓恭は宣徳王の冊立を謝恩する遣唐使であつたかと推測される。

ところで、この期では日本史料から新羅の遣唐使二例を摘出できる。これをD群とすれば、①七五三年「正月朔癸卯（一日）」の日の「百官諸蕃朝賀」の儀が「蓬萊宮含元殿」で挙行されたが、この席で「新羅使」と日本の遣唐使との間で席次の上下を争う事件が生じたことを遣唐副使であつた大伴古麻呂が七五四年正月に帰国報告している（『続日本紀』巻十九、孝謙天皇）。他に記録をみないこの時の新羅使ではあるが、この年以前の遣唐使がA

群②の七四八年であったことから、この七五三年までは四年余の年月が空いており、ここは在唐の新羅王子などが「百官諸蕃朝賀」の儀に参席したとの判断もあろうが、この年の遣唐使と見ることも否定できないであろう。⁽⁶⁾

また、②七六四年七月には金才伯ら九十一人が日本に派遣されて、渤海経由で新羅に入国した「唐国勅使の韓朝彩」が日本僧の戒融が無事に日本へ帰国しているか否かの消息を求めたが、その無事帰国の情報を得た韓朝彩は「謝恩使金容」に送られて唐に帰国したはずである。ここにも謝恩の遣唐使を見ることができ⁽⁷⁾。

以上の整理から、この第三期の新羅の遣唐使の派遣回数は、A群は三十四回、B群は〇回、C群は一回、D群は二回であり、総計すれば三十七回を数えることができる。

五、おわりに

本論では新羅の遣唐使をその開始の六二一年から中代末の七八四年まで三期に区分してその派遣回数を計数してきた。新羅の遣唐使を受け入れた唐側の史料では北宋の一〇一三年成立の王欽若らの奉勅撰『冊府元龜』が豊富な史料集となるが、それが果たして派遣の実態を記録しているのか、編纂過程での過誤が疑われるものがなくはないが、その他の史料とも勘案してまず確実な派遣と、また蓋然性の高い派遣記録をA、B、C、Dの四群に区分して計数した。その結果、この一六四四年間にはA群は一〇五回、B群は十九回、C群は八回(或いは七回)、D群は二回の派遣を数えることが可能であり、その総計は百三十四回(或いは百三十三回)を得た。これを権憲永氏の計数と対照すれば、権氏は本論のように派遣史料を区分せず、又、C群に相当する遣唐使を計数しないから、本論のA、B、D群の計百二十六回(或いは百二十五回)の遣唐使は権氏の附録の「三国時代の遣唐使」の表では四十六回、ついで「南北朝時代の遣唐使」表では八十一回を数えており、その総数は百二十七回となる。

この遣唐使の派遣期間では新羅は遣日本使をも盛んに派遣している。その回数は本稿が対象とする六二一年から七八四年までは六十八回を数え、本論で第一期と見た六七五年までは二十八回、第二期の七三五年までは三十回、第三期も十回の派遣を計数できる。⁽⁸⁾さらに、ここで注目されることは、権氏の「南北朝時代の遣唐使」によればこの間の渤海の遣唐使は七二年以来となるが六十六回である。⁽⁹⁾その間、併行する新羅の遣唐使は八十四回を計数したが、渤海はその間、日本に使節を十一回派遣していることである。⁽¹⁰⁾

そこで、新羅と渤海はこの間に遣唐使を凡そ三年に二度の頻度で派遣していることとなり、日本へは新羅は三年に一度、渤海は五年に一度ほどの頻度で使節を派遣している。この三国の唐との関係では新羅王は「楽浪郡王新羅王」や「開府儀同三司新羅王」と冊封され、渤海王は「渤海郡王」や「渤海国王」と冊封されており、遣唐使の盛んな派遣は唐皇帝の外臣たる位置からの当然の職役である。それであれば新羅、渤海は互いに聘礼を盛んに交わしてよいものだが、渤海から新羅への使節派遣は本論では第三期のD群の②において唐の勅使の韓朝彩が渤海を経て新羅に至った際に、その新羅行に随う使節を渤海は派遣したに違いなく、この渤海使節の新羅入国が推測されたのみである。また、新羅から渤海への使節の派遣は七九〇年と八一二年の僅かに二回のみである。⁽¹¹⁾新羅と渤海の相互に交聘の使節往来が乏しい国際関係は、七三〇年代の唐渤海紛争とこれに新羅の対渤海策が噛み合つて、新羅と渤海が相互に牽制する関係が施かれたことであろう。

こうしたなかで、日本の遣唐使の派遣はこの間では十七回の計画であり、二回の停止と二回の百済止まりを差し引くと十三回となり、凡そ十一年に一度の派遣であったことになる。こうした唐を中心とした四国関係では、新羅と渤海は外臣の職役として「朝貢」の遣唐使を凡そ三年に二度の頻度で送り、この二国は海を隔てて隣接するが唐皇帝の外臣に入らない日本へは派遣の頻度は遣唐使のそれに劣るが使節をよく派遣していることもやはり外臣の職役である側面をも見てよからう。唐の制度、文化、情報が新羅、渤海を得て日本へ東漸するのは両国が

中継的役割を果たす国際関係の基本構造が存在したからである。

新羅の下代の遣唐使の派遣回数についての検討および新羅の遣唐使の構成、使節が受けたと儀礼、往來の経路と所要の年月等の問題が残っているが、これらについては稿を改めて検討することにした。

(本論文は科学研究費補助金基盤〈C〉「古代日本・朝鮮における中国渡航者の比較研究」(代表・石井正敏、中央大学文学部・教授、二〇〇六年～二〇〇八年)の成果の一部である)

註

- (1) 井上直樹「高句麗史研究と『国史』(上)(下) (『東アジアの古代文化』一二二号、一二三号、二〇〇五年一月、四月)
- (2) 田中俊明「『三国史記』中国史書引用記事の再検討―特にその成立の研究の基礎作業として―」(『朝鮮学報』第一〇四輯、一九八二年七月)と深津行徳「『三国史記』「新羅本紀」에 보이는 中国史書の 引用에 관한 小論」(『清溪史学』八、一九九一年十二月)は引用された中国史書では、長期を対象とする編年史書である『資治通鑑』が重宝されていることを明らかにしている。また百濟本紀については、坂元義種「『三国史記』百濟本紀の史料批判―中国諸王朝との交渉記事を中心に―」(同『百濟史の研究』塙書房、一九七六年七月)がある。
- (3) 古畑徹「七世紀から八世紀初にかけての新羅・唐関係―新羅外交史の一試論―」(『朝鮮学報』第一〇七輯、一九八三年四月)は、六七五～七一一年の間を対象として、唐と新羅の外交を両者をとりまく国際関係のなかで論じている。
- (4) 石井正敏「大伴古麻呂奏言について―虚構説の紹介とその問題点―」(『法政史学』第三十五号、一九八三年四月、三四頁下段)
- (5) 石井正敏「第三章 対日本外交開始前後の渤海関係―玄宗皇帝「勅渤海王大武藝書」の検討―」(同『日本渤海関係史の研究』二〇〇一年四月、吉川弘文館、三四〇～三四一頁)
- (6) 石井正敏前掲註(2)論文、三二頁下段～三五頁上段)
- (7) 拙稿「留唐学僧戒融の日本帰国をめぐる渤海と新羅」(佐伯有清先生古稀記念会『日本古代の伝承と東アジア』一九九五年年三月、吉川弘文館)

- (8) 拙稿「第三部 第一章 新羅人の渡日動向―七世紀の事例―」、同「第二章 中代・下代の内政と対日本外交―外交形式と交易をめぐって―」(『新羅国史の研究―東アジア史の視点から―』二〇〇二年二月、吉川弘文館)
- (9) 拙稿「渤海国の対唐外交―時期区分とその特質―」(佐藤信編『日本と渤海の古代史』二〇〇三年五月、山川出版社)では一三期に相当する。
- (10) 拙稿「渤海国の遣日本使―その時期区分と特質―」(『慶北史学』第二十三輯、二〇〇〇年八月、韓国・大邱)
- (11) 『三国史記』卷十・新羅本紀十
- (補註) 楊軍「東亜封貢体系的確立―遼金与高麗的關係中心」(東北亜歴史財団「中心과 周辺부터 본 東아시아」二〇〇七年十二月)は、新羅の遣唐使を一五五回と数えている。